

(別記)

令和3年度静岡市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

静岡市は、静岡県の中部に位置し、駿河湾と南アルプスに囲まれ、平野部では水田、野菜が作付けされ、温暖な気候を利用したイチゴや花卉などの施設栽培も行われている。市街地郊外から山沿い地域を中心に柑橘類を主体とした果樹栽培が行われているほか、中山間地では、茶やワサビが栽培され地域の特産となっている。

水田面積は705haで、その内448haで水稲が作付けされ、主食用米は433haとなっている。水稲耕作者は1,500戸程度でその内1ha以上の作付けがある者は40名程度で、小規模な耕作者が多く、大規模な耕作者は県内の志太・西遠地域等に出作しているケースが多くみられる。

市内では、地域の都市化や農家の高齢化による経営規模の縮小がみられ、水田の減少や不作付地の拡大が進んできた。一方、地産地消による地元農産物の直売所の利用が拡大し、水田を活用した野菜の作付が増えてきている。

こうした中で今後の持続的な水田農業のため、主食用米の安定生産体制の確立、出作地においては共存関係の樹立、需要に応じた水田活用の推進等が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用水稲から、市内外の需要が見込まれる野菜への転換を促す。市内では基幹作のエダマメ、裏作のレタス・ブロッコリーといった二毛作や、イチゴの栽培が広まっており、直売や宅配需要のあるこれらの作付を推進する。

ほ場内の作付品目の統一や栽培方法の統一を進め、省力化・コスト低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

市内主食用米の需要はあるものの、担い手不足などで耕作者が減少している。省力管理可能な作物の導入を促し、水田の活用を図る。市内水稲生産者には年に一度営農計画書によって水田利用状況を調査しており、畑地化支援の活用が見込まれる耕作者に対し、周知を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ①需要予測（生産の目安）を基に、生産者が自らの経営判断により作付出来るよう図ると共に営農力や意欲の向上を図る。
- ②地域の気候に合った品種の推奨により、米の生産を安定させる。
- ③消費者のニーズに対応した、高品質・良食味米の生産を推進する。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

国からの産地交付金を活用した多収品種の導入を推進する。
また、複数年契約栽培を広め、安定的な供給体制の構築を進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は需要に応じた現行の栽培面積を維持する。

(5) そば、なたね

そばは需要に応じた現行の栽培面積を維持する。

(6) 高収益作物

直売所等での需要を踏まえ、作付けを継続して行うことにより、地産地消を進めながら、水田の活用や遊休農地の解消を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物等	前年度作付面積等 (ha)	当年度の作付予定面積等 (ha)	令和5年度の作付目標面積等 (ha)
主食用米	433	433	433
備蓄米			
飼料用米	11	11	11
米粉用米			
新市場開拓用米			
WCS用稲			
加工用米			
麦			
大豆	3	3	3
飼料作物			
・子実用とうもろこし			
そば	1	1	1
なたね			
高収益作物	120	120	120
・野菜	114	114	114
・花き・花木	5	5	5
・果樹	1	1	1
・その他の高収益作物			
その他			
・〇〇			
畑地化			

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	
1	飼料用米	飼料用米の複数 年契約	複数年契約取組 面積	(R2年度) 10.3ha	(R3年度) 11ha (R5年度) 11ha
2	転換作物（飼料 用米・大豆・高 収益作物等）	転換作物の拡大 への取組	交付対象面積の 増加	(R2年度) 28ha	(R3年度) 29ha (R5年度) 29ha
3	高収益作物等 （野菜・花き等）	高収益作物等の 拡大への取組	交付対象面積の 増加	(R2年度) 17ha	(R3年度) 18ha (R5年度) 18ha

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり